

「法制問題小委員会」平成14年度審議事項（案）

○著作権法制全般に関する事項

- ・著作権法の単純化
（公衆伝達権系統の整理・統合、例外的な取扱いの廃止）
- ・「アクセス権」の創設又は実質的保護
- ・「権利制限規定」全体の在り方

○個別の権利の在り方に関する事項

- ・保護期間の延長（公表後50年→70年）
（「映画の著作物」「団体名義の著作物」など）
- ・「私的使用のための複製」によるオリジナルの中古市場への流出への対応
- ・「私的録音録画補償金」の見直し

○その他の検討事項

- ・関係者間で協議中の事項
- ・各省庁の著作権制度改正要望事項